対象

未就学

し保護者

(定員

に

な

り

次

定の対時13日

象 55 日 時

時申第定 <u></u>
<u></u>
<u></u>
込締員

電 話 12

月

日

未

後

員

児食講習



日◆栄養5

時育児

で申第定護対 込締員者 (3)

育て 相

夕 場時日 時 5 おひさま11 11 市立子育て支援セ 市立子育で支援セ 市立子育で支援セ 前 11日(月)午並 11月(月)午並 0 子どもと保 セ 前 10 て支援センター(申込・問合せ先

当日

午

前

9

時

5

電

話

員に

な

り

次

定員 13組(定員にな 等締切) 時~電話で 時~電話で 時~電話で は、12月11日(木)午 第締切)

午

後

で申護対 込者象 ◆みんなで楽しもう 1日午前 9 時 5 電

0 7 2

4

6

・(三ツ松)

2

市

立子育

8

い

おさが

IJ

「ことぶきクラブ」

に縁日やふれっプ」の受講

ワー~②

り

せパ日

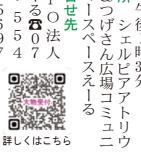
11

れも午前10時~午後15料理をつくろう!、ソー~②12月8日(月

午後1時の発酵食品が

1

り



3

リん

スマス会 いなdeハッ。

Þ

、リー★クリスマス・サンタさんと一緒

ガ クラス

夕場時日メ

所 30 時

分~

市立子育て支援セス~11時19日(金)午前

前

10

セン

 \exists

子どもと保護 金₁₂ 生後3カ月 4 午月 組(定員に 前210日 火 10 な 分~ 歳 2 り 次 10月 頃 対象 未就園・ 時少 り 定 次員第

12 締切)

 \Box

電話で (木)

20 組程

度

市時 12 相立子 4 市時 11 相 立 子 20 当日午 就学 就学 前 前 (定員に の子どもと保 育て支援セ 前 0 育て 日 H 子どもと保 $\widehat{\pm}$ 9 (木)午前 支援セ 時 午前 になり ~ 電 次 10 話 10 ティースペースえーる☎0 つげさん広場コミュニのはさん広場コミュニ つ場第 クリ スマス会

対時日象 5 時

未時 12 就 月 園 18

未就学の

子

日

(木)午前

どもと

保護

なり

次

定護対時日 象 45 時 未就園 (11月18日) \exists の子どもと保 (木)午 前 9

こども園) 🗗

支援課**の**072・ **申込・問合せ先** 子 立はアルバイトに四 立はアルバイトに四 がで働く保育教諭・ 所で働く保育教諭・ ので動く保育教諭・

4 育成 (保保业3 て)公育育の

(地蔵堂238-1、

津場へ17申り、 電場の電話で 田が・申のの第一の 11 に 11 に 12 に 15 に 17 に 18 に 18 に 19 に 次第締切) (水)に各認定 10 組 12(木)~12 12(木)~12 (定 員に 園月

小学校

の

入学

転特

ども

0

ども園

25 先

少年 11年前12 ・11年前12 子育3010月 子育て支 30 30 ターひだまり

分~

未就学の (定員に 後 な 可能です。 円として1年 大きして1年 です。 です。 です。 N象サービス □ 1歳・満2歳の子 1歳・満2歳の子 0

登録施設の分子どものい子どものいる

?

つ あり ま 世 ん かて 応

未寿小学校には、通学区
神込期限
申込期限
申込期限
申込期限
申込期限
申込の表件
申込の表件</l 3 **7** 2

子育でママ必見!

パーソナルカラー診断&働くママの話を聞こう!

ブロのカラー診断で、自分の魅力を引き出す 色を発見しませんか?働くママのリアルな話を 聞ける交流会も開催

ちょっとした一歩を踏み出すヒントや仲間と の出会いが待っています。

□時 12月3日(水)午前10時30分~正午

講師河野翔子様

対象 子育て中の方

定員 6人(定員になり次第締切) 保育定員 3人[11月26日(水)まで に要申込。定員になり次第締切]



申込 二次元コード・電話で 場所・申込・問合せ先 キャリアステップかい づか・NPO法人えーる(脇浜 1-2-23) **☎**080 − 3497 − 0874

児童虐待相談



階) **☎**072・433・7り(保健・福祉合同庁舎2 子育て支援センターひだま 2. -サポート 4 3 3 ・7050、 センター**な**0 センター

合 せ

フ

ア

階) (保) 子7リ申 0

クリスマーワクワク

い

よに

き緒まに せ保 ん育 かの ? 現

2 **日**間で期40合す。は年 2 先 令度 和8年3元の応援券 子育て支 4 3 3 月の 31有 0課 日効

問合せ先 子ども相談課☎072-433-7022

11月は児童虐待防止推進月間です。虐待はもちろんのこと、しつけと称した体罰 や、子どもへの言葉による脅し・無視などの不適切な養育は、子どもの健全な成長を 阻害することにつながります。子育てに関する悩みや相談、また虐待を受けたと思わ れる子どもを見つけたときはお電話ください。

相談先

①家庭児童相談室 (子ども相談課内)

☎072−433−7022

②子ども家庭センター(24時間対応・通話無料)

◎相談専用☎0120-189-783

◎虐待専用☎189